

グループホーム妙水苑

利用料金に係る同意書（利用者負担の割合が1割の場合）

令和7年4月1日現在

◎ 認知症対応型共同生活介護費（Ⅱ）※2ユニット以上

介護度	介護保険適用時の 1日当たりの自己負担額
要支援2	749円
要介護1	753円
要介護2	788円
要介護3	812円
要介護4	828円
要介護5	845円

◎ サービスの利用料

	介護保険適用時の 1日当たりの自己負担額
初期加算	30円
医療連携体制加算（Ⅰ）ハ	37円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円
看取り介護加算	72円（死亡日以前31～45日以下） 144円（死亡日以前4～30日） 680円（死亡日前日及び前々日） 1,280円（死亡日）
認知症専門ケア加算（Ⅰ） （自立度Ⅲ以上の利用者）	3円
若年性認知症利用者受入加算	120円

	介護保険適用時の 1月当たりの自己負担額
認知症チームケア推進加算（Ⅱ） （自立度Ⅱ以上の利用者）	120円
科学的介護推進体制加算	40円

	介護保険適用時の 1人につき1回を限度とした自己負担額
退居時相談援助加算	400円

◎ 介護職員処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に18.6%を 乗じた単位数で算定
----------------	---------------------------